

子どもの学びと命を守る安全・安心な学校づくり宣言

全ての道立学校及び本宣言に取り組む市町村立学校は、子どもが楽しく通い、安心して学ぶことができる学校となるよう、次の取組を推進します。

○ いじめ防止の取組の充実

- ・児童会や生徒会活動での主体的ないじめ防止に取り組む活動を推進します。
- ・いじめを積極的に認知し、その解決に向けた学校いじめ対策組織による早期発見・早期対応を徹底します。
- ・児童生徒が相談しやすい校内体制の整備や相談窓口を周知します。

○ 不登校児童生徒への支援の充実

- ・自己存在感を与え、共感的な人間関係を育成し、自己決定の場を与える教育活動を充実します。
- ・学習内容を確実に身に付け、学ぶ意欲を高める指導方法や指導体制を工夫改善します。
- ・子どもたちが主体的に取り組む共同的な活動を通して、互いに活躍する場面を創る「絆づくり」を推進します。

○ 安全・安心な教育環境の構築

- ・性被害対策を含めた不審者対応訓練など、警察や関係団体等と連携した防犯教室・防犯訓練を実施します。
- ・家庭や地域、防災関係機関との連携による避難所設営体験や非常食調理などの体験活動を核とする「1日防災学校」を充実します。
- ・学校施設・設備の安全点検や対策の強化、「学校安全計画」、「危機管理マニュアル」の新たな危機の対応とPDCAサイクルによるこれまでの取組の見直しを通じた安全体制を構築します。

○ 道徳教育の充実

- ・多様性の尊重や価値観の異なる他者との共生の実現に向けた人権教育を展開します。

○ 地域と学校の連携・協働の推進

- ・地域の自然環境や人材などの教育資源を活用した特色ある教育を充実します。

○ 教師としての資質能力の向上

- ・教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続けます。
- ・教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組めます。
- ・学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組めます。

北海道小平高等養護学校の重点取組

本校では、家庭や地域と連携を図り、教職員が一体となって、次の取組を推進します。

不祥事等の防止に向け、年間を通じた校内研修、ハンドブックのチェックリストを活用した教職員主体による対話型の研修を通じて、不適切な指導と、体罰の「0（ゼロ）」を実現します。